

(参考) インターンシップ参加の際に必要な保険の種類、確認方法について

**インターンシップに行く前に、
傷害保険と賠償責任保険の両方に加入する必要があります**

A1とA2/A3/A4/B2 のいずれかの組み合わせ
または
B1とB2 の組み合わせで保険加入が必要です

傷害保険	賠償責任保険	加入申込書の配布	加入証の発行	保険適用となるインターンシップ
A1: 学研災 (学生教育研究災害傷害保険) →必ず「通学特約」も加入	A2: 学研賠 (学生教育研究賠償責任保険) A3: 医学陪 (医学生教育研究賠償責任保険) A4: 付帯学総 (学研災付帯学生生活総合保険)	【学生支援課保険担当「学研災窓口」】 ・クラーク会館2F 北大生協 ・北部食堂2F トラベルセンター内 北大生協 ・函館キャンパス 北大生協	【学生支援課保険担当「学研災窓口」】 ・クラーク会館2F 北大生協 ・北部食堂2F トラベルセンター内 北大生協 ・函館キャンパス 北大生協	・全学インターンシップ ・部局インターンシップ ・届け出たインターンシップ
B1: COOP学生総合共済	B2: 学生賠償責任保険	【北大生協】 ・クラーク会館2F ・北部食堂2F トラベルセンター内 ・函館キャンパス内	【北大生協】 ・クラーク会館2F ・北部食堂2F トラベルセンター内 ・函館キャンパス内	※保険適用については北大生協に確認すること

・自分が保険に加入しているか確認し、加入している場合は加入証を発行。
加入していない場合は、上記いずれかの組み合わせで加入の手続きをする。
(北大生は入学時に加入していることが多いので、確認してから加入するように注意)

※A4 付帯学総は加入証明書を大学で発行できないため、自宅等で保管している、東京海上日動火災保険が発行している加入証のコピーを提出してください。
※上記以外の家庭で加入している保険で代替を希望場合、「インターンシップで適用になるか」「学校外での活動に適用になるか」「賠償額はいくらか」自分で確認をとること。加入証(額がわかるもの)の写しに、誰に確認をとったか記入しておくこと。

【注意】

加入証発行時に提出先の記入を求められた場合は、
自分がインターンシップに行く「企業名」を記入すること。
「キャリアセンター」と記入しないように注意してください。

問い合わせ先

学生支援課保険担当「学研災窓口」 011-788-3448
大学生協 共済カウンター 011-726-0442